

菊川市行財政改革
集中改革プラン

平成 17 年度～平成 21 年度 実績報告



平成 22 年 7 月
菊 川 市

目 次

はじめに	1
1. 取り組み項目一覧	2
2. 集中改革プラン取り組み状況報告	3
(1) 基本方針別取り組み概要	3
(2) 行財政改革の効果額	4
(3) 個別進捗状況	5

はじめに

平成 18 年3月に策定された菊川市行財政改革集中改革プランは、平成 17 年度から平成 21 年度の5年間において、「地域との協働による市民満足度の高い市政運営」を目標とし、「機能的な市役所への変革」、「市民と行政との協働による市政の確立」、「安定的な財政基盤の確立」の3つの基本方針を推進するための実施計画として位置付けられたものであります。

市では、厳しい財政状況と限られた人員の中、より効率的で質の高いサービスを提供するため、目標の達成に向かって、職員が一丸となって行財政改革を推進してきました。

取り組みの中には、その進捗度合いを効果額として計算することになじまないものがありますが、計算の可能なものについては算定し、平成 17 年度から平成 21 年度の5年間において、約 27 億円の効果を挙げました。

このように、一般職員数の削減などによる一定の効果は見られたものの、改革とは、一過性のものではなく、今後も継続することで、改革効果が維持、増幅していくものであるため、平成 22 年3月に第2次行財政改革集中改革プラン(平成 22 年度～平成 24 年度)を策定したところであります。

これまでの改革の成果を踏まえ、今後についても、より一層の行財政改革に取り組んで参ります。

1. 取り組み項目一覧

【目標】 地域との協働による市民満足度の高い市政運営

↑
【行政のあるべき姿】 分権時代を担える行政体の実現
↑

改革の基本方針	番号	計画項目(集中改革プラン項目)
機能的な市役所への変革	1	行政評価の構築と導入
	2	機能的で柔軟な組織体制への移行
	3	定員の純減目標の設定
	4	給与等の適正化
	5	民間委託の促進
	6	指定管理者制度の導入
	7	職員(臨時職員を含む)研修の充実
	8	成果主義、能力主義を取り入れた人事考課
	9	窓口サービスの向上
	10	電子自治体の構築
	11	広域行政の推進
市民との協働による市政の確立	12	コミュニティ協議会の活動の推進
	13	市民と行政の役割分担の明確化の検討
	14	市民活動団体の育成・支援の検討
	15	地域担当係員制度の検討
	16	情報の提供方法・手段の拡大による行政運営の透明性の確保
安定的な財政基盤の確立	17	投資的経費の縮減
	18	起債の抑制
	19	扶助費の見直し
	20	補助金等の見直し
	21	地方公営企業の経営健全化
	22	外郭団体の経営健全化(第三セクターを含む)
	23	特別会計の健全化・経営基盤の強化
	24	市税等の収納率の向上
	25	市有財産等の有効活用
	26	使用料・手数料等の市民負担の定期的な見直し
	27	新たな工業団地の造成と企業誘致の促進
	28	新たな税源の確保

2. 集中改革プラン取り組み状況

(1) 基本方針別取り組み概要

①機能的な市役所への変革

行政のスリム化を図るため、行政評価により、事務事業の廃止や民間委託、指定管理者制度の導入など実施手法の見直しを実施しながら、定員適正化計画に基づき、一般職員を32名削減した。

また、市民サービス向上の観点から、平成 17 年度から第2、第4日曜日に日曜開庁を実施するとともに、平成 18 年度から水曜日の開庁時間を2時間延長する水曜時間延長を実施した。

なお、平成 21 年度からは、日曜開庁の取扱業務を拡充し、市税等の収納業務を実施している。

②市民と行政との協働による市政の確立

平成 17 年度に市民の代表者で組織するコミュニティ協議会検討委員会と協働で地域コミュニティづくりの指針を作成するとともに、コミュニティ協議会の準備会への参加など各地区へ積極的な設立支援を実施し、全 11 地区にコミュニティ協議会が設立された。

さらに、平成 21 年度には地域づくり団体への支援策である菊川市1%地域づくり活動交付金事業を実施し、地域が行政の補完的な役割を担うとともに、地域独自の活発な活動が展開された。

また、情報の共有化と透明性の確保の観点から、広報紙については、カラーページを増やし、レイアウトを工夫するなど見やすくわかりやすい紙面づくりに務め、ホームページについては、平成 21 年 11 月に、「シンプルで見やすい」、「知りたい情報、必要な情報を見つけやすい」をコンセプトに全面リニューアルをし、情報の検索性・即時性を高めた。

なお、パブリックコメントについては、平成 17 年度から試行を実施し、平成 22 年4月より制度化した。

③安定的な財政基盤の確立

歳出構造の見直しを推進し、投資的経費については、新規事業の抑制や継続事業の早期完成を目指しながら縮減を図りつつ、起債残高についても、新規借入を抑制するとともに、減債基金の積立や繰上償還を実施し、計画的に縮減した。補助金の見直しについては、平成 17 年度に補助金等の見直し指針を策定するとともに、補助金要綱に終期を設定し、3年ごとに見直す制度を確立した。

また、安定した歳入の確保のため、市有財産を積極的に売却するとともに、遊休土地や企業等の未利用地など中心に誘致を図り、12 社(移転操業、内定等含む)の企業進出が実現した。

(2)行財政改革の効果額

行財政改革の取り組みについて、効果額として計算の可能なものについては算定し、5年間で約27億円の効果があがる見込みとなった。これは、投資的経費の縮減、起債の抑制、補助金の見直しなど歳出構造の見直しによるものが主な要因となっている。

また、行政のスリム化の観点から、行政評価による事務事業の見直しを進めるとともに、一般事務職員の削減に努め、一定の効果をあげている。

【表】効果額一覧表(千円)

項目	計画項目	H17	H18	H19	H20	H21	合計
1	行政評価の構築と導入	0	0	7,197	1,644	4,737	13,578
3	定員の純減目標の設定	33,996	56,660	39,662	5,666	45,328	181,312
4	給与の適正化	0	39,795	0	8,495	0	48,290
6	指定管理者制度の導入	0	0	0	13,000	0	13,000
17	投資的経費の縮減	149,699	266,797	590,401	▲660,715	▲60,485	285,697
18	起債の抑制	239,349	▲10,098	299,668	577,262	485,236	1,591,417
20	補助金等の見直し	0	11,170	86,902	144,008	79,186	321,266
21	地方公営企業の経営健全化	6,947	10,930	65,295	43,118	31,601	157,891
25	市有財産等の有効活用	0	0	45,000	5,953	69,985	120,938
	合計	429,991	375,254	1,134,125	138,431	655,588	2,733,389

(3) 個別進捗状況

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
1	行政評価の構築と導入	17	18	19	20	21	財政課
	①行政評価の実施	△	◎	→	→	→	

行政評価については、PDCA マネジメントサイクルを確立するため、平成 17 年度から制度導入に向けた準備を進め、平成 18 年度から行政評価制度を実施した。また、平成 19 年度実施分より、施設管理シート(60 施設)を追加するなど、手法の見直しを行いながら評価体制の充実を図った。

結果については、広報紙やホームページで公表するとともに、平成 20 年度(平成 19 年度事業分)の3年間で、13,578 千円の効果を挙げた。(事務事業廃止分のみ)

【表】行政評価による施策・事務事業・補助金・施設管理見直し本数及び効果額

評価実施年度	施策数	事務事業数	補助金本数	施設管理	事務事業廃止 [※]	効果額(千円)
H18(H17 事業分)	35	138	123	—	4	7,197
H19(H18 事業分)	35	138	123	60	2	1,644
H20(H19 事業分)	35	136	122	52	4	4,737
合 計					10	13,578

※事務事業廃止分のみ。その他補助金の見直しや各種施設への指定管理者制度の導入による効果額は別途計上。なお、効果額については、評価実施年度の次年度予算へ反映されるため、【表】効果額一覧表(P4)では、実際に効果を及ぼした年度に表記した。

また、平成 21 年度より業務棚卸表を活用した行政評価の導入を決定し、表の作成など具体的な作業を進め、ホームページにおいて評価結果を公表した。

引き続き、第2次集中改革プランに位置付け、新たな評価手法の全庁的な定着を目指すとともに、PDCA の行政運営サイクルを着実に繰り返し、常に施策や事務事業の見直しを実施しながら、継続的な改革・改善に取り組む。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
2	機能的で柔軟な組織体制への移行	17	18	19	20	21	総務課
	①組織・機構の編成方針の策定 ②横断的組織体制の構築 ③人材確保戦略の見直し ④編成方針に基づく組織体制の確立	△	◎	→	→	→	

より効果的な組織体制を構築するため、各部、課長とのヒアリングを実施するとともに、業務内容や業務量等について分析を行った。また、職員数を削減するため、民間委託を推進するなどスリムな行政を目指しつつ、重点事業に取り組むための組織を立ち上げ、一定の成果を挙げている。なお、平成21年度から平成23年度にかけて、計画的に組織機構改革を実施している。

引き続き、第2次集中改革プランに位置付け、市民ニーズに迅速・的確に対応できるよう組織を再編する。

【表】第1次集中改革プラン策定以降の組織編成に関する取り組み

実施時期	取組概要
H18.4	横断的な組織体制を構築するため、各部に調整室を配置 業務を集中的かつ迅速に実施するため、グループ制を導入(子育て支援グループ等)
H20.4	市の重点事業に取り組むため、徴収対策室及び茶業振興室を設置
H21.3	平成21年度から平成23年度にかけての機構改革における組織編成方針を作成
H21.4	編成方針に基づき組織機構改革実施 (福祉系部署を福祉事務所に一元化するなど市民にわかりやすい組織づくり)
H22.4	編成方針に基づき組織機構改革実施(係の所管替えや管理職の兼務による人員削減)

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
3	定員の純減目標の設定	17	18	19	20	21	総務課
	①定員削減の実施 (5年間で37人減)	◎	→	→	→	→	

平成17年度に定員適正化計画を策定し、計画に基づいた定員削減を実施した。一般職員については、文化会館アエル、保養センター小菊荘への指定管理者制度の導入や水道事業における賦課徴収業務の民間委託などを実施し、5年間に於いて32人の削減を実施した。

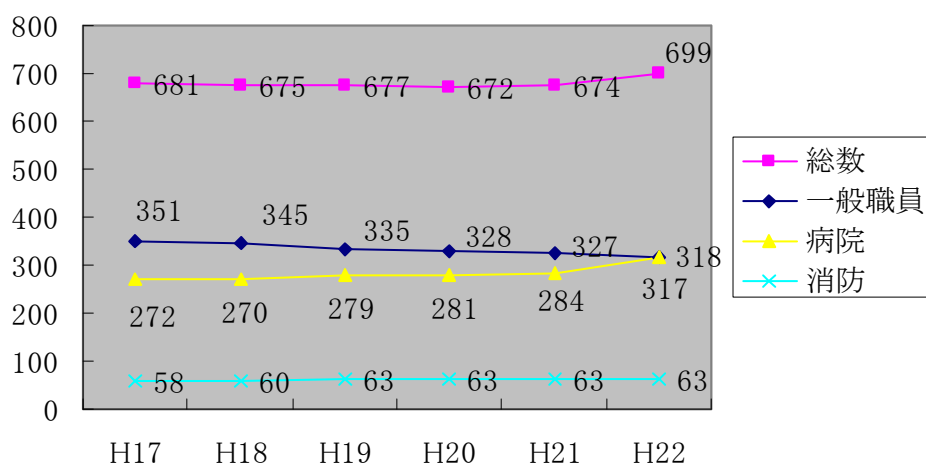
なお、消防については、分遣所を含め、現行の消防体制維持のために必要な人員を確保し、病院については、中期計画に基づき、病院経営の安定を図るために必要な人数を増員した。

【表】定員適正化計画との比較による職員数の推移

	4月1日現在職員数						実績 (H17→H22)		実績(職員数の推移)の説明	
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	増減数	増減率		
職員総数(計画)	681	674	665	654	649	644	▲37	▲5.43%	—	
職員総数(実績)	681	675	677	672	674	699	+18	2.64%	内訳のとおり、削減が困難な分野があり、総数として目標達成はできなかった。	
(内訳)	一般職員*	351	345	335	328	327	319	▲32	▲9.12%	業務の外部委託や効率化に取り組み、新規採用職員の抑制により削減を推進。
	消防	58	60	63	63	63	63	+5	8.62%	分遣所を含め現行の消防体制維持のために必要な適正職員数を63人とし維持。
	病院	272	270	279	281	284	317	+45	16.54%	制度変更や経営安定化施策としての病院中期計画等により、医療職を増員。

※「一般職員」については、消防及び病院以外の職員

【表】定員適正化計画との比較による職員数の推移(グラフ)



【表】一般職員の削減による効果額

	職員数	削減数	効果額(千円)
H17.4	351	—	—
H18.4	345	6	33,996
H19.4	335	10	56,660
H20.4	328	7	39,662
H21.4	327	1	5,666
H22.4	319	8	45,328
合計	—	32	181,312

※削減1人あたり5,666千円の効果額として計算

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
4	給与等の適正化	17	18	19	20	21	総務課
	①旅費日当の見直し	△	△	△	◎	→	
	②調整手当・特殊勤務手当・退職時特別昇給の見直し	△	◎	→	→	→	

調整手当・特殊勤務手当・退職時特別昇給を廃止するとともに、旅費日当の支給範囲の見直しを行い、48,290千円の効果を挙げた。

【表】各種手当廃止による効果額

	H18	H20	合計
調整手当	29,566	0	29,566
特殊勤務手当 (待機手当)	7,350	0	7,350
退職手当特別負担金	2,879	0	2,879
旅費日当	0	8,495	8,495
合計	39,795	8,495	48,290

※調整手当

民間企業の賃金、物価、生計費が特に地域で勤める職員に支給される手当で、給料、管理職手当及び扶養手当の月額合計額の1%を調整手当として支給していました。

※特殊勤務手当(待機手当)

菊川病院における勤務時間以外の時間における救急診療のために待機する職員に支給していました。

※退職手当特別負担金

20年以上勤続して退職する場合に1号俸の特別昇給が実施されていました。

※旅費日当

政令指定都市への出張に伴う特別交通費として1,500円/日を支給していました。また、磐田市、袋井市、掛川市、島田市、牧之原市、御前崎市、森町、吉田町以外への出張について、一回あたり管理職2,500円、一般事務職2,300円を支給していました。平成20年度より日当を支給しない範囲として浜松市、藤枝市、焼津市、静岡市、川根本町を追加しました。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
5	民間委託の促進	17	18	19	20	21	財政課
	①基本方針に基づく民間委託の実施	△	◎	→	→	→	
	②学校給食センターの統合	△	△	△	△	△	

①基本方針に基づく民間委託の実施

平成17年度に民間委託に関する基本方針を策定するとともに、市の公の施設(87施設)について指定管理者制度の導入検討を行い、平成20年度に菊川市文化会館アエル、平成21年度に保養センター小菊荘への制度導入を実施した。また、水道事業における賦課徴収業務(菊川市水道料金お客様センター)や下水道事業における施設の維持管理業務など事務事業についても積極的に民間委託を実施した。

②学校給食センターの統合

学校給食センターの統合については、平成21年度中に小笠学校給食センターと菊川学校給食センターとの統合し、業務の効率化を図った。最終的には調理部門などの民間委託を実施する。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
6	指定管理者制度の導入	17	18	19	20	21	各施設 担当課
	①文化会館アエル (H20 指定管理者導入)	△	△	△	◎		
	②保養センター小菊荘 (H22 指定管理者導入)	△	△	△	△	△	
	③都市公園施設等 (H23 指定管理者導入予定)			△	△	△	
	④上記以外の施設	△	△	◎	→	→	

経費削減、市民サービス向上の観点から、平成20年度に文化会館アエル、平成22年度に保養センター小菊荘に指定管理者制度を導入し、13,000千円の効果額を挙げた。

なお、都市公園施設等への制度導入については、第2次集中改革プランに位置付け、条例改正などの具体的な作業を進める。

【表】指定管理者導入施設一覧表(H22. 4現在)

指定管理者導入施設	指定管理者
東部デイサービスセンター※	菊川市社会福祉協議会
中部デイサービスセンター※	菊川市社会福祉協議会
東部ふれあいプラザ※	菊川市社会福祉協議会
生きがい創造センター※	社団法人菊川市シルバー人材センター
文化会館アエル	トールツリーグループ 代表団体(株)ケイミックス
保養センター小菊荘	NPO 法人 砦(とりで)

※管理委託制度(指定管理者制度の従前の制度)からの移行。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
7	職員(臨時職員含む)研修の充実	17	18	19	20	21	総務課
	①人材育成基本方針の策定	△	△	◎	→	→	
	②市独自による研修体制の確立	△	△	△	△	◎	
	③研修計画の策定	△	△	◎	→	→	
	④広域研修の実施	△	△	◎	→	→	
	⑤菊川市人材活用システムの構築	◎	→	→	→	→	

階層別研修の実施や専門性を高める研修により、職員の資質向上が図られた。また、昇格試験を実施することにより、積極的に職務に取り組む姿勢を促し、職員の意識改革につながっている。

【表】第1次集中改革プラン策定以降の職員育成に関する主な取り組み

実施時期	取組概要
H17	階層別研修の実施、主幹及び主任主査級の昇格試験開始
H18	菊川市人材育成基本方針の策定
H19	近隣3市(御前崎市、牧之原市、菊川市)による共同研修を開始
H21	菊川市人材育成基本方針の見直し

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
8	成果主義、能力主義を取り入れた人事考課	17	18	19	20	21	総務課
	①人事考課の給与への反映 (平成 22 年度試行開始)	△	△	△	△	△	

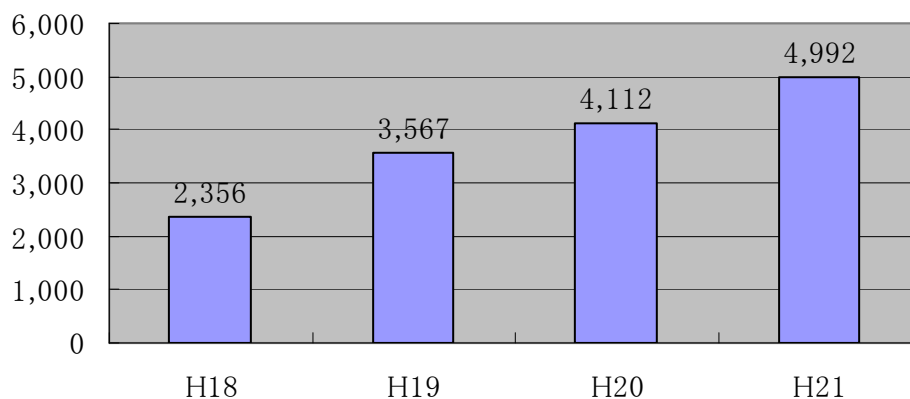
制度導入に向けて、国、県や先進地事例の調査などを進め、全職員に対し人事評価制度の導入に関する研修会を実施するとともに、平成 21 年度には職員で構成される検討会を開催するなど検討を進めた。

引き続き、第 2 次集中改革プランに位置付け、平成 22 年度中に試行による制度運用を開始する。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
9	窓口サービスの向上	17	18	19	20	21	関係課
	①開庁時間延長の実施	△	△	◎	→	→	
	②市税等のコンビニ収納の実施 (地方税一元化構想において実施予定のため、その動向により検討)	△	△	△	△	△	
	③申請書類電子配布化	△	△	◎	→	→	

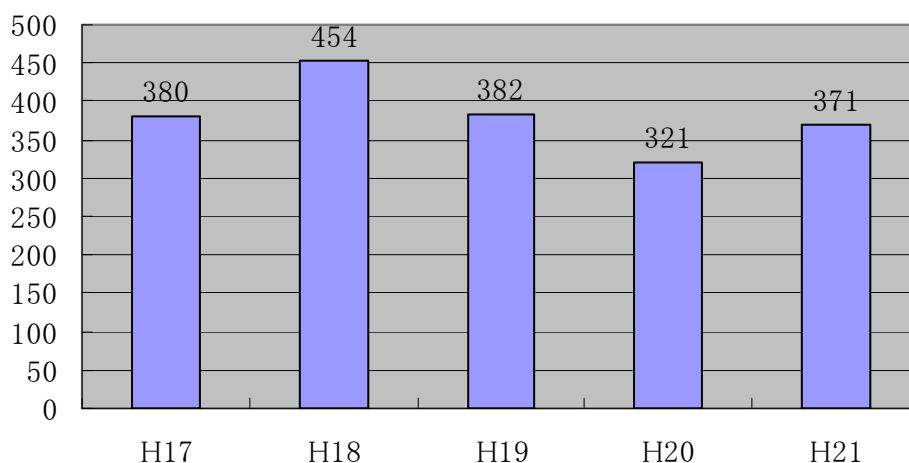
市民サービス向上の観点から、平成 17 年度より日曜開庁、平成 18 年度より水曜時間延長を実施するとともに、平成 21 年度には日曜開庁における取扱業務を拡大し、税金や使用料等の収納業務を実施している。引き続き、第 2 次集中改革プランに位置付け、より効果的な開庁時間について検討する。

【表】水曜時間延長利用者数の推移(人)



※平成 18 年 6 月より開始。平成 19 年度末から 20 年度にかけて、同報無線による広報や全世帯へチラシを配布するなど PR を実施。

【表】日曜開庁利用者数の推移



※平成 17 年 4 月より開始。平成 19 年度末から 20 年度にかけて、同報無線による広報や全世帯へチラシを配布するなど PR を実施。平成 21 年 5 月からは業務を拡大し、税金や使用料等の収納業務を実施。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
10	電子自治体の構築						企画政策課
	①行政手続きの電子申請化	△	△	△	△	◎	
	②GIS の全庁的な導入	△	◎	→	→	→	

市民サービス向上の観点から、行政手続きの電子化を推進し、平成 19 年度より電子申請サービスを開始した。また、庁舎内に GIS を導入し、情報を一元化することで、業務の効率化が図られた。

【表】電子申請サービス 年度別業務数及び利用者数

年度	業務数	利用者数
H19	4業務	28 人
H20	8業務	77 人
H21	9業務	144 人

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
11	広域行政の推進	17	18	19	20	21	消防総務課
	①消防指令業務の共同運用の実現	△	△	△	△	△	

消防指令業務の共同運用については、県により「静岡県消防救急広域化推進計画」が策定され、平成24年度の広域化に向けた協議を進めており、その動向と併せて検討する。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
12	コミュニティ協議会の活動の推進	17	18	19	20	21	地域支援課
	①コミュニティ協議会のあり方についての指針作成 ②コミュニティ協議会の設置	◎	→ ◎ 1地区	→ ◎ 0地区	→ ◎ 4地区	→ ◎ 6地区	

平成17年度にコミュニティ協議会の在り方についての指針を策定するとともに、指針に基づき全11地区へ協議会が設置された。

引き続き、第2次集中改革プランに位置付け、コミュニティ協議会の自主的な活動を推進するため、地域ごとの課題の掘り起こしを進めながら、地域との関わり方について、その手法を検討していく。

【表】コミュニティ協議会設立状況

年度	地区数	地区名
H18	1地区	平川
H20	4地区	横地、河城、西方、小笠東
H21	6地区	町部、六郷、加茂、内田、小笠南、嶺田

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
13	市民と行政の役割分担の明確化の検討	17	18	19	20	21	地域支援課
	①役割分担方針の決定 ②行政事務の委譲	△	△	◎ <small>方針決定</small>	→	→	
14	市民活動団体の育成・支援の検討	17	18	19	20	21	地域支援課
	①制度的な育成・支援体制の確立	△	△	◎	→	→	

コミュニティや市民活動団体が自主的に取り組む活動の支援策として、平成21年度に「菊川市1%地域づくり活動交付金事業」を立ち上げた。支援体制を充実させたことにより、地域独自の活発な活動が展開された。

さらに、ボランティアやNPO法人の育成については、実態調査を実施するとともに、新たな需要の掘り起こしや活動団体の新設につなげるため、広報紙に市内NPO団体の情報を掲載するなど市民への周知に努めた。

引き続き、第2次集中改革プランに位置付け、交付金事業を推進し、公益的な市民活動団体の育成を図る。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
15	地域担当係員制度の検討	17	18	19	20	21	地域支援課
	①地域担当係員の設置	△	△	◎	→	→	

平成18年度に地域支援課内にコミュニティ支援グループ(現:地域振興係)を設置し、コミュニティ協議会の設立支援を行うなど、地域担当係員の役割を担っている。

引き続き、第2次集中改革プランに位置付け、全11地区にコミュニティ協議会が設立されたことに伴い、今後の協議会の自主的な活動を推進する手法の一つとして、その在り方を検討する。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
16	情報の提供方法・手段の拡大による行政運営の透明性の確保	17	18	19	20	21	企画政策課
	①機能的・効果的に発信する広報紙の発行						
	②ホームページの充実 ③パブリックコメント制度の構築	△	△	◎	→	→	

広報紙については、まちづくり懇談会出席者に対してアンケートを実施するとともに、カラーページを増やし、レイアウトを工夫するなど見やすくわかりやすい紙面づくりに努め、平成20年度には、静岡県広報コンクールにおいて、広報紙(市)部門で優秀賞、広報写真(組み写真)部門で最優秀賞を、平成21年度には広報紙(市)部門で最優秀賞を受賞した。

ホームページについては、平成21年11月に、「シンプルで見やすい」、「知りたい情報、必要な情報を見つけやすい」をコンセプトに全面リニューアルをし、情報の検索性・即時性を高めた。

また、パブリックコメント制度については、平成17年度から試行を実施し、平成22年4月より制度化した。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
17	投資的経費の縮減	17	18	19	20	21	財政課
	①歳出総額に占める投資的経費の割合(22年度15%程度)	◎	→	→	→	→	
	②公共施設維持管理基本指針の作成	△	△	◎	→	→	
18	起債の抑制	17	18	19	20	21	財政課
	①市債発行の抑制による市債残高の縮減(H22年度末190億円程度)	◎	→	→	→	→	

新規事業の抑制や継続事業の早期完成などに取り組み、歳出総額に占める投資的経費の割合を抑えるとともに、公債費負担適正化計画に基づき、計画的に市債残高を縮減した。数値目標には届かなかったものの、歳出構造の見直しにより一定の成果を挙げた。

引き続き、第2次集中改革プランにおいて、財政の健全化を推進する。

【表】投資的経費の推移

年度(最終予算)	予算額(千円)	普通建設事業費 (千円)	投資的経費 割合
平成16年度	—	4,350,020	—
平成17年度	17,366,000	4,200,321	24.2%
平成18年度	17,179,000	3,933,524	22.9%
平成19年度	16,650,000	3,343,123	20.1%
平成20年度	18,576,200	4,003,838	21.6%
平成21年度	18,749,200	4,064,323	21.7%

【表】市債残高の推移

	起債額(千円)	償還元金(千円)	市債残高(千円)
平成16年度末	—	—	21,016,799
平成17年度末	1,248,900	1,488,249	20,777,450
平成18年度末	1,627,200	1,617,102	20,787,548
平成19年度末	1,522,800	1,822,468	20,487,880
平成20年度末	1,521,200	2,098,462	19,910,618
平成21年度最終見込	1,676,200	2,161,436	19,425,382

※当該年度の起債額については、下記の前年度繰越額を含む。

17年度末(54,800千円)、18年度末(159,800千円)、19年度末(80,200千円)、20年度末(30,600千円)
21年度末(18,900千円)

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
19	扶助費の見直し	17	18	19	20	21	福祉課
	①市単独事業の見直し	△	△	△	◎	→	
	②地域福祉計画の推進	△	◎	→	→	→	

①市単独事業の見直し

障害者に対する扶助費について、近隣市と協議し検討するなど市単独事業で実施している4事業*の給付の状況を把握するとともに、実施内容を精査し、対象基準を見直した。

※市単独事業で実施している4事業

- 精神障害者入院医療費扶助
- 重度心身障害児扶養手当
- 重度障害者タクシー利用料
- 在宅重度障害者介護者手当

②地域福祉計画の推進

平成17年度に地域福祉計画を策定するとともに、社会福祉協議会が地域へ出向き、地域福祉の課題の把握に努めるとともに、地域福祉リーダーを育成する取り組みなどを行っている。また、災害時要援護者支援計画について、自治会の自主防災会との協議など具体的な作業を進めている。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
20	補助金等の見直し	17	18	19	20	21	財政課
	①補助金の見直し	◎	→	→	→	→	

平成 17 年度に補助金の内容や適格性等について基準を定めた補助金等の見直し指針を策定するとともに、補助金要綱に終期を設定し、3 年ごとに見直す制度を確立した。また、指針に基づき行政評価による見直しを実施し、広報紙やホームページで公表した。

【表】補助金の見直しによる効果額(千円)

年度	効果額
H17	—
H18	11,170
H19	86,902
H20	144,008
H21	79,186
合計	321,266

※効果額には、行政評価により廃止又は縮小した補助金や土地区画整理事業などの事業完了、事業費の減に伴い減額した補助金を含む。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
21	地方公営企業の経営健全化	17	18	19	20	21	関係課
	①水道・病院・下水道の各中期経営計画による	→	→	→	→	→	

●病院事業

検体検査の委託化や待機手当の廃止など経費削減に努めるとともに、平成 21 年度より新たに中期計画及び公立病院改革プランを策定し、安定した自治体病院の確立を目指している。

●水道事業

中期経営計画に基づき、平成 20 年度から賦課徴収業務の民間委託を実施し、小笠支所に「菊川市水道料金お客様センター」を開設した。

【表】水道未収金対策による効果額(千円)

年度	計画	実績	効果額
H16	—	20,942	—
H17	19,950	19,285	1,657
H18	19,550	13,955	5,330
H19	19,160	14,238	▲283
H20	18,780	14,387	▲149
H21	18,400	19,059	▲4,672
合計			1,883

※賦課徴収業務の民間委託における人員削減効果額は「3. 定員の純減目標の設定」の効果額に含む。

●下水道事業

中期経営計画に基づき、下水道施設の維持管理業務について、平成17年度より性能発注方式による包括的民間委託を実施、さらに平成19年度からは包括的民間委託に光熱水費(電気料を除く)・薬品費を追加し、委託レベルを「1」から「2」に上げ、施設の運営にかかる費用を削減した。

【表】下水道施設の維持管理業務における効果額(千円)

年度	効果額	具体的な取り組み
H17	5,290	仕様発注方式と性能発注方式との比較により委託料を削減
H18	5,600	〃
H19	65,578	包括的民間委託に光熱水費・薬品費を追加し、委託レベルを上げた。
H20	43,267	〃
H21	36,273	〃

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
22	外郭団体の経営健全化 (第三セクター含む)	17	18	19	20	21	監査委員 事務局
	①(有)菊川生活環境センターの監査機能の強化	△	◎	→	→	→	

平成18年度より隔年で実施していた市の監査委員による監査を毎年度実施した。監査を実施した結果については、人員あるいは車両数の見直しなど経費削減を推進しながら、効率的な運営に努めているとの監査結果が出ている。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
23	特別会計の健全化・経営基盤の強化	17	18	19	20	21	健康長寿課 市民課
	①保健事業の実施						
	②介護予防事業の実施	△	◎	→	→	→	
	③医療費適正化推進事業の実施						
	④国保税の収納率向上	◎	→	→	→	→	
	⑤第3期介護保険計画の策定						
	⑥第4期介護保険計画の策定				◎	→	

●国保会計

レセプト点検員による診療報酬等の確認及び重複受診者への指導を実施している。また、国保収納率向上のため、納税相談の実施や短期被保険証の交付及び資格証明書の発行などを実施し、面談機会の拡大を図った。引き続き、第2次集中改革プランに位置付け、更なる収納率の向上を目指す。

【表】国保税の収納率の推移

年度	収納率
H17	93.98%
H18	93.60%
H19	94.00%
H20	93.90%
H21	92.47%

●介護保険会計

平成17年度に第3期介護保険事業計画及び高齢者保険福祉計画、平成20年度に第4期介護保険事業計画及び高齢者保険福祉計画を策定するとともに、介護予防事業については、介護予防に必要な人を対象に、通所型介護予防事業(運動器の機能向上コース、栄養改善・口腔機能向上コース)を実施するなど介護予防に努めた。また、平成18年度より高齢者支援窓口として、地域包括支援センターを設置した。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
24	市税等の収納率の向上						税務課 徴収対策室
	①夜間納付機会の拡大	△	△	◎	→	→	
	②納税意識向上のPR	△	◎	→	→	→	
	③徴収率向上 21年度97.38%（現年分）	◎	→	→	→	→	

現年分については、目標をクリアしているものの、減少傾向にある。また、滞繰分については、平成20年度より新たに徴収対策室を設置し、一定の成果をあげている。引き続き、第2次集中改革プランに位置付け、更なる収納率の向上を目指す。

【表】市税の収納率の推移

年度	現年分		滞繰分	
	計画	実績	計画	実績
H17	98.42%	98.42%	12.03%	13.46%
H18	98.42%	98.31%	12.57%	18.89%
H19	97.37%	97.81%	12.57%	12.49%
H20	97.38%	97.77%	12.57%	16.92%
H21	97.38%	97.68%	12.57%	17.42%

※平成19年度（現年分）については、税源移譲に伴い、全国的に市民税の収納率が減少することが見込まれたため、計画を見直した。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
25	市有財産等の有効活用						総務課
	①文化会館アエル第2駐車場の貸付・売却	△	△	△	△	◎	
	②ひがし保育園跡地の売却 (H19年度売却済み)	△	△	△	△	◎	
	③他の市有地の有効活用	△	△	◎	→	→	

市有財産の有効活用については、公有地検討委員会を立ち上げ、売却候補地を選定し、一定の成果をあげている。

引き続き、第2次集中改革プランに位置付け、売却や貸付など積極的に取り組む。

【表】年度別市有財産の売却実績

年度	箇所数	金額(千円)
H19	2箇所	46,172
H20	2箇所	4,169
H21	2箇所	69,985
合計	6箇所	120,326

※公有地検討委員会において、売却の方針を示された市有地の売却実績のみを計上。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
26	使用料・手数料等の市民負担の定期的な見直し	17	18	19	20	21	財政課
	①使用料・手数料の見直し	△	△	△	◎	→	

使用料・手数料の見直しについては、平成19年度に見直しに関する基本方針を作成するとともに、3年ごとに見直す制度を確立した。また、副次的な効果として、原価計算を実施したことにより職員のコストに対する意識が向上した。

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
27	新たな工業団地の造成と企業誘致の促進	17	18	19	20	21	商工観光課
	①工業団地の造成	△	△	△	△	△	
	②企業誘致（用地売却）	△	△	△	△	△	
	③市内遊休地等への企業誘致			◎	→	→	

工業団地の造成については、造成適地の調査及び土地条件を整理するとともに、民間開発可能地として情報提供を行っている。また、未開発工業専用地域（下本所・赤土地内）の地権者と今後の方向性について協議をしている。

企業誘致については、遊休土地や企業等の撤退による未利用地などを中心に誘致を図り、12社（移転操業、内定等含む）の企業進出が実現した。

【表】年度別企業誘致数

年度	企業数	備考
H17	2	
H18	2	移転操業含む
H19	4	内定3社含む
H20	2	
H21	2	内定1社含む
合計	12	移転操業1社・内定3社含む

番号	推進小項目／取組項目	実施スケジュール					担当課
		17	18	19	20	21	
28	新たな税源確保						都市計画課 税務課
	①都市計画税の均一課税 (22年度課税)	△	△	△	△	△	

平成 17 年度より関係課との協議を行い、課税した場合の試算及び用途について検討を進めるとともに、平成 19 年度に試算結果に基づき、方針を決定し、議会等への説明を行った。平成 20 年度には連合自治会や小笠地区課税対象者に対して説明会を実施するなど積極的な周知を行い、2月議会において都市計画税条例の改正が議決された。

平成 21 年度には、広報紙での周知、課税対象者に対して納税準備のための概算課税額通知を行い、平成 22 年度から均一課税を開始した。

菊川市行財政改革
集中改革プラン
平成 17 年度～平成 21 年度 実績報告

平成 22 年 7 月
菊川市役所総務企画部総務課